

P2 新消防庁舎等複合施設

質問	回答
Q1 BELS(ベルス) 「50%以上の削減」実際の削減率は？	A1 削減率50%である。
Q2 ZEB（ゼブ）最終の削減率は画像にある107%か？	A2 太陽光発電57%とベルス50%をあわせて107%である。
Q3 発電した電力は売電するのか？	A3 売電ではなく直接施設で使用。
Q4 107%ということは、余るのか？	A4 太陽光発電であるため、太陽が照っている日であり電気を 使用していなかったらそれだけで賄えることもあるかと思うが、 消防施設であるため夜間などの使用もある。
Q5 蓄電できるか？	A5 できない。
Q6 次エネルギーとは、1日の使用電力で100%とみているのか？	A6 一年間を通して必要な消費量を鑑みて計算し、107%削減と している。
Q7 非常時も使えるのか？	A7 非常用発電機もあるため、1週間以上は維持できる。

P9 A I を活用した漏水調査の結果について

質問	回答
Q1 県内では他市町であるのか？全国には広まっているのか？	A1 県内は四日市、伊賀市、志摩市。東海地方は愛知県と岐阜県 を把握してるが、豊田市、瀬戸市、岐阜市で東海地方では合計 6 市が行っていると把握している。
Q2 p13の表下の説明が分からない。	A2 リスク 4 と 5 は施設年度の古い管路。いろいろな状況が隣接 している状況。重複した部分が発見できた。結果的に 4 の方が発 見率は多くなった。メッシュで区切って行って枠で 4 と 5 と評価 している。 行政が管理する水道管の漏水はほとんどない。行政が管理する水 道管から各家庭にひている給水管での漏水がほとんど。各家庭の 給水管は市でも管理できることになっている。水道管からメー ターまでは、その修理も市が対応できることになっている。

Q3 年間何キロメートルの調査ができているのか？調査員が調査する時に。	A3 100～200キロの間、だいたい100キロ。 市内全域調べるのは5年で5カ所をエリアに分けて。
Q4 今後、リスクが低いところはどのようにしていくのか？	A4 P10のようなリスクが高いところを集中的に対応し、その後管路更新計画に反映、計画的に更新していく。
Q5 データの中に鉄道があるのはどういう意味か？鉄道が近いと漏水しやすいのか？	A5 鉄道の下にも水道管が横断しているため、そういった部分の調査もこの範囲に含まれる。AIの判断になる。
Q6 一回の調査でどれくらいコストが削減できるのか？	A6 AIを使った漏水調査を700万円台でリスク評価した。青で示した場所で、残りで600万円程度調査をした。5か年で約1,300万円であり、この5か年から3か年で一巡しようとして40％程度になる。ずっと漏水調査をしていくので、予算削減よりは効率化調査する人は競争入札。今回は大阪の業者。
Q7 1件あたりいくらか出してもらえると比較しやすい？	A7 後で示す。 （回答）令和元年から令和5年度までの漏水1箇所あたりの費用（漏水調査に要した費用を漏水件数で割った値）は平均で約15万円。 令和6年度は、AIによる評価費用を含めて、漏水1箇所あたりの費用は約13万円となり、約15％の削減効果がありました。 （今後、有収率が向上することにより、水道事業としては経費削減に繋がると考えております。）
Q8 青い部分は市内の中心部という表現で良いか？	A8 市内の中心部。
Q9 AIを活用した調査をする前、令和5年度以前は市としてはどのように漏水を認知していたか？	A9 路面音調調査と別音調調査のみで市内全域をやっていた。

Q10 漏水が起きている場所の共通点は？	A10 中心市街地や住宅が密集している団地が主に多い。漏水調査の基本は、市がやっている人が歩いて調査するこのやり方になる。
Q11 4 や 5 と判定された地域は市内全域のうちどれくらいの割合か？	A11 全1035キロ（配管のみの長さ）うち、180キロ(5 は97キロ4 が83キロ)。

P14 桑名市・清泉女子大学連携事業 講演会「江戸時代の出版文化と旅の風俗」について

質問	回答
なし	

その他

質問	回答
Q1 多度大社の上げ馬神事を両日程終えての感想は？	A1 無事にお祭りができたと伺っているので非常にほっとしている。5日は現場に行って祭を見たが坂の部分がおおきく変わったことによって、馬にとっても乗り子である人にとっても安全な祭になった。その中でも多くの人に祭に来てもらっていた。改善していただいた結果が出ている。未永く祭が続くことを願っている。
Q2 カスハラ防止条例で相談状況は？ガイドラインは示されているか？	A2 相談は数件ある。すでに解決した案件もある。ガイドラインは最終調整中で間もなく公開できるよう進めている。
Q3 委員会案件になるものは？	A3 委員会案件になりそうなものがあるため、相談者の最終意向を確認中。委員会を開くことは事前に発表するが、審議の内容は非公開。
Q4 条例施行前のものも対象か？4月以前のものも相談の対象にあるのか？	A4 対象になる。現在相談いただいているのは4月以降のものである。 （訂正）条例施行前のものは対象外。 4月1日以降の案件が対象。

Q5 どういう施設とか、どのようなものか、ジャンルは？	A5 店舗で顧客からカスハラに該当する言動を受けたという事案、身体的な力を加えたものではない。
Q6 今言ったことは1件のことを言っているのか？	A6 継続してカスハラ状態が続いる、委員会案件になるものと言った。
Q7 解決した者は市が何かをしたから解決したのか？	A7 市で対応して解決した。相談に乗ってそれなりに対応した。専門家や弁護士への相談につなぐ。関係部署につないでしかるべき対応をする。市でできることは市でやる。その一連の流れで弁護士にもつなぐ。
Q8 カスハラ助成費用の予算があったが対象になるか？	A8 対象になる。